



講師は
中京大学法科大学院
稲葉一人教授

■ 2020. 3. 17

院内で緩和医療学習会がありました。

テーマは「臨床倫理の基礎～鎮静と死ぬ権利を巡って～」でした。

- ・医療者が患者さんにとって適切と考えることと。患者さんが望むことに違いがある
- ・医学のルールだけでは理解ができない価値の違いがある
- ・職種によっても倫理課題の見え方が異なる
- ・患者、家族の意思はどこまで？ 自己決定の多様性はどこまで？

医療現場で起こる日々の出来事からも常に倫理的にどうかと考えることが多くなってきている今日です。ガイドラインに戻り再学習することも多々あります。臨床倫理は、改めて真剣に考えれば考えるほど難しいと思いました。

さあ、明日からも患者さんのため、病院職員のために頑張ります。